

# 第 9 期 事 業 年 度

(平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

## 事 業 報 告 書

独 立 行 政 法 人 造 幣 局

# 目 次

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	2
(1) 法人の概要	2
(2) 事業所の住所	3
(3) 資本金の状況	3
(4) 役員の状況	4
(5) 常勤職員の状況	5
3. 簡潔に要約された財務諸表	5
4. 財務情報	9
(1) 財務諸表の概況	9
(2) 施設等投資の状況（重要なもの）	12
(3) 予算・決算の概況	13
(4) 経費削減及び効率化目標との関係	13
5. 事業の説明	14
(1) 収益構造	14
(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明	14

## 1. 国民の皆様へ

独立行政法人造幣局（以下「造幣局」という。）は、平成15年4月1日に独立行政法人として発足しました。平成23年度は、第2期中期計画（平成20年度から平成24年度まで）の4年目にあたります。

造幣局では、財務大臣の定める貨幣製造計画に基づいて純正画一な貨幣を確実に製造するとともに、勲章等金属工芸品の製造、貨幣セットの販売、貴金属製品の品位証明などの事業を行っております。これらの業務を運営するに当たりましては、貨幣製造等業務の公共的な役割を踏まえつつ、ISO9001及び14001の認証を取得し、業務品質の改善及び環境保全の取組みを進めるなど、民間企業の経営手法をも取り入れ、万全の体制で品質・生産管理を行っております。また、財務面においては、運営費交付金等に頼らず、独立採算を前提に、経費の削減等に取り組んでおります。

現在の第2期中期計画におきましては、財務大臣から指示された中期目標や独立行政法人整理合理化計画などを踏まえて、経費の削減に向けた目標を設定して業務運営の効率化を図り、保有資産の見直し、契約の適正化などにも取り組むとともに、国民の皆様を提供するサービスの質の向上などに取り組んでおります。

その一環として、一般向け商品である金・銀盃及び装身具からは平成20年度限りで撤退し、保有資産につきましても、保養所及び宿舎等の廃止・集約化を進めてまいりました。

更に、平成22年12月に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を踏まえ、より一層適切に事業を実施するとともに、保有資産につきましても、平成23年3月より不要資産の国庫返納を着実に実施し、また、東京支局の有効活用の可能性について引き続き検討しております。

また、貨幣製造及び販売業務におきましては、平成20年度から8年間にわたって47都道府県ごとの記念貨幣を発行する地方自治法施行60周年記念貨幣事業に取り組んでおり、平成24年3月末までに19道府県の記念貨幣を製造しました。

更に、平成24年2月には、東日本大震災からの復興事業を国民的事業として記念するため、東日本大震災復興事業記念貨幣の発行が決定されるとともに、デザインの公募が開始され、造幣局も財務省と連携して公募手続の一端を担いました。

これらの取組状況について、財務省独立行政法人評価委員会からは、第2期中期計画の初年度に当たる平成20年度は「全体的に見て中期目標に沿った業務展開となっており、計画は達成されたものと言える」旨の評価を、第2年度目に当たる平成21年度は「全体的に見て中期目標に沿った展開となっており、事務事業の見直し、組織の見直し、保有資産の見直しなどの課題に対し着実に取り組んでいる」旨の評価を、また第3年度目に当たる平成22年度は「全体的に見て中期目標を着実に推進した展開となっており、計画は達成されたものと言える」旨の評価を、各々いただいております。

造幣局は、今後とも、透明で効率的な業務運営を行い、国民の皆様の信頼に応え、貨幣製造等の公共的な使命を確実に果たすよう取り組んで参ります。

## 2. 基本情報

### (1) 法人の概要

#### ①目的（独立行政法人造幣局法第3条）

造幣局は、貨幣の製造等を行うとともに、貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行うこと等により、通貨制度の安定に寄与することを目的としています。

造幣局は、このほか、勲章、褒章、記章及び金属工芸品の製造等並びに貴金属の品位の証明等であって、公共上の見地から必要とされるものを行うことを目的としています。

#### ②業務内容（独立行政法人造幣局法第11条）

造幣局は、独立行政法人造幣局法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

イ 貨幣の製造、販売及び鑄つぶし

ロ 貨幣回収準備資金に属する地金の保管

ハ 貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供

ニ 勲章、褒章、賜杯、記章及び極印の製造

ホ 公共上の見地から必要な金属工芸品の製造及び販売

ヘ 貴金属の精製及び品位の証明並びに地金及び鋳物の分析

ト 前各号の業務に関する調査、試験、研究又は開発

チ 前各号の業務に附帯する業務

リ 前各号の業務の遂行に支障のない範囲内で、外国政府、外国の地方公共団体、外国の中央銀行、国際機関その他これらに準ずるものの委託を受けて行う当該外国政府等の貨幣の製造、販売及び鑄つぶし、勲章その他の金属工芸品及び極印の製造並びに貴金属の精製及び品位の証明並びに地金及び鋳物の分析

ヌ 前号の業務に関する調査、試験、研究又は開発

#### ③沿革

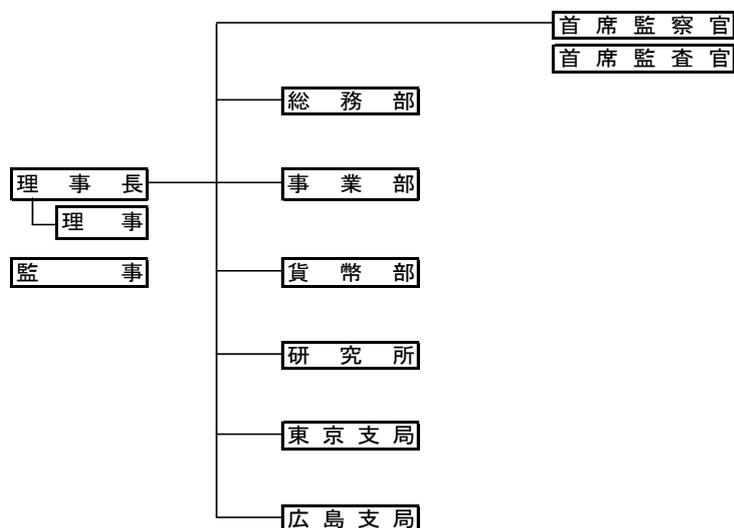
明治	2年2月	5日（旧暦）	太政官中に造幣局設置
明治	2年4月	8日（旧暦）	会計官に転属
明治	2年7月	8日（旧暦）	大蔵省設置とともに同省所属となり造幣寮と改称
明治	4年4月	4日	創業式を挙行
明治	10年1月	11日	造幣局と改称
昭和	24年5月	31日	大蔵省の外局となり造幣庁と改称
昭和	27年7月	31日	大蔵省の附属機関となり造幣局と改称
昭和	59年7月	1日	大蔵省の特別の機関となる
平成	13年1月	6日	財務省の特別の機関となる
平成	15年4月	1日	独立行政法人造幣局へ移行

#### ④設立根拠法

独立行政法人造幣局法（平成14年法律第40号）

- ⑤主務大臣（主務省所管課等）  
財務大臣（財務省理財局国庫課）

⑥組織図



(2) 事業所の住所

- ・本局（主たる事務所）  
大阪府大阪市北区天満1丁目1番79号
- ・東京支局  
東京都豊島区東池袋4丁目42番1号
- ・広島支局  
広島県広島市佐伯区五日市中央6丁目3番1号

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	64,539	0	2,774	61,766
資本金合計	64,539	0	2,774	61,766

(注) 各欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(4) 役員の状況（平成24年3月31日現在）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	新原 芳明	自平成23年4月1日 至平成25年3月31日		昭和47年4月 大蔵省入省 平成14年7月 金融庁証券取引等 監視委員会事務局長 平成16年7月 社団法人信託協会 専務理事 平成20年7月 独立行政法人造幣局 理事長
理事	江口 祐治	自平成23年10月1日 至平成25年9月30日	総務部、東京支局総務課並びに広島支局総務課及び同経理管財課の業務担当	昭和54年4月 大蔵省東北財務局入局 平成20年7月 財務省理財局 国有財産業務課長 平成21年7月 独立行政法人造幣局 総務部長 平成23年10月 独立行政法人造幣局 理事
理事	竹原 晃	自平成23年4月1日 至平成25年3月31日	貨幣部、研究所、広島支局（総務課及び経理管財課を除く）並びに安全衛生及びエネルギー管理統括者の業務担当	昭和54年4月 大蔵省造幣局入局 平成21年4月 独立行政法人造幣局 貨幣部長 平成22年9月 独立行政法人造幣局 理事
理事	西田 秀治	自平成23年4月1日 至平成25年3月31日	事業部及び東京支局（総務課を除く）の業務担当	昭和49年4月 住友海上火災保険㈱ 入社 平成18年4月 三井住友海上火災保険㈱ 常務執行役員 大阪企業本部長 平成21年4月 MSK保険センター㈱ 代表取締役社長 平成23年4月 独立行政法人造幣局 理事
監事	森山 潔	自平成23年4月1日 至平成25年3月31日		昭和47年4月 東京海上火災保険㈱ 入社 平成18年6月 東京海上日動 あんしん生命保険㈱ 専務取締役 平成21年7月 独立行政法人造幣局 監事
監事	和田 馨	自平成23年4月1日 至平成25年3月31日		昭和49年4月 関西電力㈱入社 平成21年6月 関西電力㈱ 常務執行役員 秘書室長 平成23年4月 独立行政法人造幣局 監事

(5) 常勤職員の状況（平成24年1月1日現在）

常勤職員は946人（前年比23人減、2.4%減）、平均年齢は44.3歳（前年44.2歳）となっています。このうち、国からの出向者は5人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

①貸借対照表（<http://www.mint.go.jp/info/financialstatement.html>）

（単位：百万円）

資産の部		金額	負債の部		金額
I	流動資産	34,907	I	流動負債	5,673
	現金及び預金	1,528		買掛金	14
	有価証券	22,511		その他	5,659
	売掛金	2,160	II	固定負債	20,260
	たな卸資産	8,349		引当金	18,837
	その他	360		退職給付引当金	18,618
II	固定資産	67,542		その他の引当金	220
	有形固定資産	62,535		その他	1,423
	無形固定資産	122			
	投資その他の資産	4,885		負債合計	25,934
				純資産の部	
			I	資本金	61,766
				政府出資金	61,766
			II	資本剰余金	687
			III	利益剰余金	14,064
				純資産合計	76,516
	資産合計	102,449		負債純資産合計	102,449

（注）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

②損益計算書 (<http://www.mint.go.jp/info/financialstatement.html>)

(単位：百万円)

科 目	金額
I 売上高	28,800
II 売上原価	21,186
売上総利益	7,615
III 販売費及び一般管理費	5,729
営業利益	1,885
IV 営業外収益	477
V 営業外費用	33
経常利益	2,329
VI 特別利益	1
VII 特別損失	1,483
当期純利益	847
当期総利益	847

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

③キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.mint.go.jp/info/financialstatement.html>)

(単位：百万円)

区 分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,566
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 3,645
人件費支出	△ 9,127
その他の業務支出	△ 4,076
業務収入	23,366
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	△ 3,262
その他収入等	310
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,653
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 2,123
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△ 209
V 資金期首残高 (E)	1,737
VI 資金期末残高 (F=D+E)	1,528

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

④行政サービス実施コスト計算書

(<http://www.mint.go.jp/info/financialstatement.html>)

(単位：百万円)

科 目	金額
I 業務費用	△ 1,012
(1) 損益計算書上の費用	28,149
(2) (控除) 自己収入等	△ 29,161
II 損益外減損損失相当額	164
III 機会費用	619
IV (控除) 不要財産に係る国庫納付額	△ 1,111
V 行政サービス実施コスト	△ 1,342

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

■上記の「簡潔に要約された財務諸表」の科目説明

①貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：1年以内に満期の到来する地方債等

売掛金：通常の業務取引に基づいて発生した業務上の未収金

たな卸資産：製造済貨幣、製品、商品、原材料、部分品、仕掛品、貯蔵品

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産：特許権、ソフトウェアその他これらに準ずる資産

投資その他の資産：流動資産、有形固定資産又は無形固定資産に属するもの以外の長期資産

未払金：通常取引に基づいて発生した未払金で買掛金以外のもの及び通常取引以外の取引により発生した未払金であって、直前の貸借対照表日の翌日から1年以内に支払われるもの

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金等が該当

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：寄附された資産や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するものや、非償却資産について中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額を控除するもの、並び

に独立行政法人通則法第46条の2の規定に基づいて行う不要財産の譲渡取引のうち主務大臣が必要なものとして指定した譲渡取引により生じた譲渡差額及び主務大臣が指定した譲渡取引に係る不要財産の国庫納付に要した費用のうち主務大臣が国庫納付額から控除を認める費用等

利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

## ②損益計算書

売上高 : 製品の販売やサービスの提供などによって得た収益

売上原価 : 販売した製品の製造やサービスの提供に直接要した費用

販売費及び一般管理費 : 販売活動において直接要した費用及び事業を運営し管理するために要した費用

営業外収益 : 本業ではないものの、本業を継続していくための財務的な活動等付随行為から発生する収益

営業外費用 : 本業ではないものの、本業を継続していくための財務的な活動等付随行為から発生する費用

特別利益 : 臨時的に発生した収益

特別損失 : 臨時的、偶発的に発生した費用

## ③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、業務収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人通則法第46条の2の規定に基づいて行う不要財産の譲渡取引により生じた収入のうち、国庫へ納付した支出が該当

## ④行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減損損失相当額 : 非償却資産について独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

機会費用 : 政府出資の機会費用

不要財産に係る国庫納付額 : 独立行政法人通則法第46条の2の規定に基づいて行う国庫納付額

#### 4. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

###### ① 主要な財務データの経年比較・分析

###### (貸借対照表)

・平成23年度末現在の資産合計は102,449百万円で、前年度末と比較して2,523百万円(2.4%)の減となっています。

これは、土地が前年度末比1,102百万円減(2.5%減)、建物が前年度末比972百万円減(7.8%減)、機械装置が前年度末比560百万円減(8.0%減)となったことが主な要因です。

・平成23年度末現在の負債合計は25,934百万円で、前年度末と比較して1,482百万円(5.4%)の減となっています。

これは、退職給付引当金が前年度末比856百万円減(4.4%減)、未払金が前年度末比171百万円減(10.4%減)となったことが主な要因です。

###### (損益計算書)

・平成23年度の売上高は28,800百万円で、前年度比581百万円増(2.1%増)となっています。

これは、貨幣製造等収入が前年度比1,161百万円増(6.6%増)となったことが主な要因です。

・平成23年度の営業費用は26,915百万円で、前年度比276百万円増(1.0%増)となっています。

これは、売上原価が前年度比312百万円増(1.5%増)となったことが主な要因です。

・これらの結果、平成23年度の経常利益は2,329百万円で前年度比254百万円増(12.2%増)となっていますが、特別損失が1,483百万円で前年度比1,113百万円増(301.1%増)となったこともあり、平成23年度の当期総利益は847百万円で1,084百万円減(56.1%減)となっています。

(キャッシュ・フロー計算書)

・平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3,566百万円で、前年度比4,633百万円増(前年度は1,067百万円のマイナス)となっています。

これは、貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額が前年度比5,720百万円減の3,262百万円となったことが主な要因です。

・平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,653百万円のマイナスで、前年度比5,283百万円減(前年度は3,631百万円のプラス)となっています。

これは、投資有価証券の償還による収入が前年度比2,400百万円減(前年度は3,500百万円)、取得による支出が前年度比946百万円増(前年度は2,141百万円)、有形固定資産の売却による収入が前年度比2,218百万円減(前年度は2,220百万円)となったことが主な要因です。

・平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2,123百万円のマイナスで、前年度比529百万円増(前年度は2,652百万円のマイナス)となっています。

これは、全て独立行政法人通則法第46条の2の規定に基づいて行った不要財産に係る国庫納付による支出によるもの(前年度も同様)です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資 産	112,390	106,657	113,154	104,972	102,449
負 債	29,521	29,445	35,253	27,416	25,934
純 資 産	82,869	77,212	77,901	77,557	76,516
売 上 高	27,487	28,610	39,479	28,220	28,800
営 業 費 用	24,437	28,223	39,098	26,639	26,915
当 期 総 利 益	3,707	879	880	1,931	847
積立金の処分に係る国庫納付金の支払額を除く業務活動によるキャッシュ・フロー	3,312	4,900	12,009	△ 1,067	3,566
積立金の処分に係る国庫納付金の支払額	—	△ 6,260	—	—	—
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,312	△ 1,360	12,009	△ 1,067	3,566
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,451	2,290	△ 13,501	3,631	△ 1,653
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△ 2,652	△ 2,123
資 金 期 末 残 高	2,387	3,317	1,825	1,737	1,528

- (注) 1. 第1期中期計画期間 平成15年4月1日から平成20年3月31日まで  
2. 第2期中期計画期間 平成20年4月1日から平成25年3月31日まで

②セグメント営業損益の経年比較・分析

・貨幣製造事業の営業利益は、1,208百万円で前年度比334百万円増(38.1%増)となっています。

これは、売上高が前年度比1,161百万円増（6.6%増）であったのに対し、営業費用は前年度比827百万円増（4.9%増）にとどまったためです。

・その他の事業の営業利益は、677百万円で前年度比29百万円減（4.2%減）となっています。

表 営業損益の経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
貨幣製造事業	2,373	△119	△330	875	1,208
その他の事業	677	506	711	706	677
合 計	3,050	387	380	1,581	1,885

(注) 1. 第1期中期計画期間 平成15年4月1日から平成20年3月31日まで

2. 第2期中期計画期間 平成20年4月1日から平成25年3月31日まで

### ③セグメント総資産の経年比較・分析

・貨幣製造事業の総資産は、22,674百万円で前年度末比791百万円減（3.4%減）となっています。

これは、有形固定資産のうち、建物が前年度末比633百万円減（6.1%減）となったことが主な要因です。

・その他の事業の総資産は、4,266百万円で前年度末比736百万円減（14.7%減）となっています。

これは、有形固定資産のうち、建物が前年度末比339百万円減（16.2%減）となったことが主な要因です。

表 総資産の経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
貨幣製造事業	31,432	28,695	26,565	23,465	22,674
その他の事業	6,688	6,216	5,620	5,002	4,266
全 社	74,269	71,746	80,969	76,505	75,509
合 計	112,390	106,657	113,154	104,972	102,449

(注) 1. 第1期中期計画期間 平成15年4月1日から平成20年3月31日まで

2. 第2期中期計画期間 平成20年4月1日から平成25年3月31日まで

### ④目的積立金の申請、取崩内容等

平成23年度は、効率的かつ効果的な業務運営を行った結果、当期純利益は847百万円となりました。造幣局においては、目的積立金の申請は行いません。

### ⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

・平成23年度の行政サービス実施コストは△1,342百万円で、前年度比246百万円減（前年度は△1,095百万円）となっています。

これは、機会費用が前年度比200百万円減（前年度は818百万円）となっ

たことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
業務費用	△ 3,520	△ 757	△ 763	△ 1,730	△ 1,012
うち損益計算書上の費用	24,594	28,287	39,369	27,140	28,149
うち(控除)自己収入等	△ 28,114	△ 29,044	△ 40,131	△ 28,870	△ 29,161
損益外減損損失相当額	—	278	193	275	164
損益外除売却差額相当額	—	—	—	△ 150	—
機会費用	852	894	927	818	619
(控除)不要財産に係る国庫納付額	—	—	—	△ 308	△ 1,111
行政サービス実施コスト	△ 2,667	414	357	△ 1,095	△ 1,342

(注) 1. 第1期中期計画期間 平成15年4月1日から平成20年3月31日まで

2. 第2期中期計画期間 平成20年4月1日から平成25年3月31日まで

(2) 施設等投資の状況 (重要なもの)

(単位:千円)

①当事業年度中に完成した主要施設等

自動封入封緘装置	265,000
溶解工場冷却水設備取設その他工事	187,000
超精密ナノ加工装置	132,300
シスル成型機	123,950
圧穿機	103,500

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

貨幣製造用溶解設備	2,440,000
空調設備整備工事	187,000
会計システムソフトウェア	91,000
太陽光発電設備設置工事	66,000

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当はありません

### (3) 予算・決算の概況

(単位:百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
	予算	決算	差額理由								
収入											
業務収入	25,102	23,842	31,751	25,040	47,857	33,055	25,734	25,622	25,765	24,906	
その他の収入	302	1,674	298	456	287	657	330	2,755	293	254	
計	25,405	25,515	32,050	25,496	48,144	33,712	26,064	28,376	26,058	25,160	
支出											
業務支出	20,631	20,282	28,229	21,470	45,043	28,113	21,777	20,945	21,167	20,779	
原材料の仕入支出	3,949	3,434	7,604	4,565	7,277	4,323	3,958	3,807	3,979	3,836	
人件費支出	10,520	10,548	10,374	10,321	10,250	9,838	9,385	9,315	9,144	9,141	
その他の業務支出	4,953	4,841	5,193	4,519	6,234	4,971	5,390	4,562	5,009	4,652	
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	1,210	1,459	5,058	2,066	21,283	8,982	3,043	3,262	3,036	3,150	
施設整備費	5,362	4,735	2,410	2,117	2,950	2,506	1,445	1,209	3,979	1,432	次年度への繰越があったこと等のため
不要財産に係る国庫納付金の支払額	—	—	—	—	—	—	0	2,652	0	2,123	不要財産に係る国庫納付があったため
計	25,993	25,016	30,639	23,587	47,993	30,620	23,222	24,807	25,145	24,334	

- (注) 1. 第1期中期計画期間 平成15年4月1日から平成20年3月31日まで  
 2. 第2期中期計画期間 平成20年4月1日から平成25年3月31日まで

### (4) 経費削減及び効率化目標との関係

・造幣局においては、前中期目標期間中の平均額と比較し、平成23年度の固定的な経費を10%以上削減することを目標に、一般管理費及び事業費に係る効率化に努めました。

この結果、平成23年度の固定的な経費は、前中期目標期間中の平均額と比較し、20.1%の削減となりました。

・同時に、平成23年度の本支局別の固定的な経費が、前中期目標期間中の本支局別の固定的な経費の平均額を下回るよう努めた結果、本局は19.1%、東京支局は39.2%、広島支局は12.0%の削減となりました。

表 固定的な経費

(単位:百万円)

	本局	東京支局	広島支局	計
前中期目標期間中の平均額①	10,924	2,356	4,131	17,411
平成23年度実績額②	8,840	1,432	3,634	13,905
削減率(②-①)/①	△19.1%	△39.2%	△12.0%	△20.1%

- (注) 平成23年度実績は、第2期中期計画に基づいて、①地方自治法施行60周年記念貨幣に伴う設備投資等の経費(本局736百万円、東京支局89百万円、計825百万円)、②資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用(実績なし)及び環境対策投資による発生費用(本局5百万円、広島支局3百万円、計8百万円)を控除して計算した金額。

## 5. 事業の説明

### (1) 収益構造

- ・造幣局の売上高は28,800百万円で、その内訳は、貨幣製造事業の売上高18,853百万円（売上高の65.5%）、その他の事業の売上高9,947百万円（同34.5%）となっています。
- ・また、営業外収益は477百万円で、その主な内訳は、宿舍貸付料101百万円（営業外収益の21.2%）、有価証券利息55百万円（営業外収益の11.5%）などとなっています。

### (2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

#### ア 貨幣製造事業

- ・貨幣製造事業においては、1円から500円までの通常貨幣を761,344千枚製造したほか、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣を600千枚、同500円バイカラー・クラッド貨幣を10,740千枚製造しました。

表 貨幣製造枚数(通常貨幣)

(単位:千枚)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
500円	400,000	410,000	384,000	380,000	270,000
100円	130,000	120,000	80,000	70,000	250,000
50円	10,000	10,000	605	520	448
10円	400,000	390,000	320,000	310,000	240,000
5円	10,000	10,000	605	520	448
1円	170,000	140,000	40,000	520	448
合 計	1,120,000	1,080,000	825,210	761,560	761,344

(注) この他、平成21年度より市中から回収された500円貨について、再使用することが適当な貨幣の選別・納品を行っており、平成23年度には30,000千枚を納品しました。

- ・事業に要する費用は、売上原価13,419百万円、販売費及び一般管理費4,226百万円となっています。

#### イ その他の事業

- ・その他の事業においては、貨幣セット1,987,654セット、勲章等及び金属工芸品59,876個の販売等を行いました。

表 貨幣セットの販売状況

(単位:セット)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
通常貨幣セット	457,250	887,514	1,174,211	1,184,614	1,101,340
プルーフ貨幣セット	219,852	236,794	240,339	305,067	286,845
プレミアム貨幣セット	80,000	297,521	500,816	600,192	599,469
合 計	757,102	1,421,829	1,915,366	2,089,873	1,987,654

(注) この他、平成20年度より地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣収納ケースの販売を、平成21年度より地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣収納ケースの販売を行っており、平成23年度には、それぞれ11,251個、41個の販売を行いました。

・造幣局が政府から受注して製造している勲章等は、国家から授与される栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることが要求されることから、熟練した職員の手により、精巧な技術と細心の注意を払って確実に製造しています。

表 勲章及び金属工芸品の受注・販売状況

(単位:個)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
勲章等	27,436	28,166	27,461	26,982	26,490
金属工芸品	91,435	47,910	38,795	34,062	33,386
合 計	118,871	76,076	66,256	61,044	59,876

・事業に要する費用は、売上原価7,767百万円、販売費及び一般管理費1,503百万円となっています。